

## 「女性活躍推進法と次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画

家庭と仕事の両立を図れる職場環境を整え、女性職員が長く活躍できる職場作りを実現するため  
次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日

2. 内容

**目標1 昇任・昇格した女性労働者の割合40%以上を目指す**

<取組内容>

令和7年4月～  
・指導能力向上研修  
・マネジメント研修  
・インストラクター研修  
・資格取得研修

などの法人内研修の周知を高め、女性職員の積極的参加を促し、昇格のモチベーションアップ繋げる。

**目標2 男性の育児休業取得率60%を目指す（出生時育児休業も含む）**

<取組内容>

令和7年4月～ 各施設での窓口担当を決め、「出生時育児休業」や「パパ・ママ育休プラス」などの制度内容の理解を深めるための研修会を開催する。

令和7年10月～ 研修を受けた担当者より職員への周知・説明、各個人事情に合わせたプランを提案するなど育児休業を取得しやすい環境づくりを行う。

**目標3 両立支援のための制度の拡充を目指す。**

<取組内容>

令和7年4月～ 現在育児中の職員から面談等にて聴き取りを行い、現状を把握したうえで必要な制度の改善を行う。

**目標4 毎月の平均超過勤務時間を20時間以下に目指す。**

<取組内容>

令和7年4月～ 毎月の超過勤務時間を把握し、超過勤務時間を減らすための取組を検討する。  
令和7年10月～ 各施設にて検討した取組案を周知し、超過勤務時間の多い職員に面談を行い超過勤務時間が多いう理由等をと聴取しアドバイスを行う。また聴取した意見をもとに業務の見直しを図る。